令和５年４月採用 公益財団法人わかやま産業振興財団
和歌山県よろず支援拠点 事務員（任期付職員）　募集案内

１　目　的

公益財団法人わかやま産業振興財団では、中小企業庁が中小企業・小規模事業者（以下「中小企業等」という。）の経営上のあらゆるお悩みの相談に対応するため各都道府県に設置した「よろず支援拠点」の和歌山県における設置機関として、当財団内に「和歌山県よろず支援拠点」を設置し、中小企業等の経営相談を実施しています。

今回、よろず支援拠点業務を円滑かつ効果的に実施するため、事務員を募集します。

２　募集職種及び人員

事務員　１名

※　試験の結果、合格者がいない場合もあります。

３　募集期間

令和４年１０月１１日（火）～ 令和４年１０月３１日（月）

４　業務内容

よろず支援拠点における以下の業務とします。

① 相談者の来訪及び電話等の取次ぎ
② チーフコーディネーター及びコーディネーターの補助業務
③ セールスフォース（顧客管理システム）を活用した拠点に関する分析・進捗管理業務
④ 拠点事務業務（ワードプレスを利用したホームページ・SNS 等の更新作業を含む）
⑤ 支援拠点の庶務・経理及び精算関連業務
⑥ 講演会・セミナー開催関連業務
⑦ その他事業の実施に必要な業務

５　任期

令和５年４月１日から令和６年３月３１日まで

※ 更新する場合もあります。

６　勤務条件等

（１）給与及び勤務日等

① 給料は、月額２０１，０００円とします。
② 通勤手当は、居住地から勤務地までの距離が２km 以上の場合、当財団規程により支給します。

③ 超過勤務手当は、当財団規程により支給します。
④ 勤務日は、当財団の勤務日とします。
※　休日は、原則として土曜日、日曜日、法律で定める休日、１２月２９日から１月３日とします。但し、必要により勤務日外に勤務を要する場合があります。
⑤ 当財団の就業規程に基づく有給休暇等の休暇制度があります。

（２）勤務時間

原則として、午前９時から午後５時４５分（午後０時から午後１時は休憩時間）とします。ただし、必要により時間外に勤務を要する場合があります。

（３）勤務地

公益財団法人わかやま産業振興財団
（所在地：和歌山市本町二丁目１番地　フォルテワジマ　６階）
但し、相応の理由がある場合は、理事長が指定する場所とします。

（４）その他

① 社会保険、雇用保険、労災保険に加入します。
② 業務上の旅費については、当財団規定により別途支給します。
③ 当財団規程による有給休暇、特別休暇があります。

7　受験資格

【以下の①から⑦の要件すべてに該当する者】

① 県内企業に対する支援に意欲のある者。
② 民間企業・公的機関等における事務の実務経験を１年以上有する者。
③ 事業者との連絡調整などの対外交渉、報告書作成等の内部処理や電話応対、整理整頓等の雑務もこなすことができる者。
④ 当財団職員や他のスタッフと円滑に連携できること。
⑤ 普通自動車免許（ＡＴ限定免許可）を有し、日常の運転を支障なくできる者。
⑥ パソコン操作（ワード・エクセル・メール等）を支障なくできる者。

【以下のいずれかに該当する者は受験できません。】

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
② 和歌山県暴力団排除条例（平成 23 年和歌山県条例第 23 号）第 2 条第 3 号の暴力団員等若しくは同条第 1 号の暴力団若しくは同条第 2 号の暴力団員と密接な関係を有する者

8　選考方法

（1）第１次試験（書類審査）

受験申込書により書類審査を行い、合否について全員に郵送にて通知します。

※ 通知は令和４年１１月７日（月）頃に発送を予定しています。

（2）第２次試験（面接審査）

第１次試験合格者に対し個人面接を行い、最終的な合否を決定します。

※ **令和４年１１月２１日（月）**に実施を予定しています。

※ 試験場所、時間等の詳細については、第１次試験合格通知の際にお知らせします。

※ 受験者本人の試験結果については、口頭で開示請求することができます。開示を希望する人は、以下により受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等の写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参のうえ、当財団に請求してください。

試験の種類	開示請求できる人	開 示 内 容	開　示　期　間
第１次試験	第１次試験不合格者	得点及び順位	合格発表の日から令和４年１２月２６日まで（午前９時から午後５時まで）
第２次試験	第２次試験受験者	第１次試験及び第２次試験の得点及び順位	

9　受験申込書等の配布と応募方法

（1）受験申込書等の配布

【直接入手する場合】

受験申込書等は、令和４年１０月１１日（火）から、公益財団法人わかやま産業振興財団総務部（和歌山市本町二丁目１番地　フォルテワジマ６階）において配布します。

（配布時間は、午前９時から午後５時まで。ただし、土曜日、日曜日、法律に定める休日は除く。）

【郵送により入手する場合】

郵送で受験申込書等を請求される場合は、宛先を明記した返信用封筒（角形２号封筒〈２４０ｍｍ×３３２ｍｍ〉に１４０円分の切手を貼付したもの）を同封し、表面に「事務員受験申込書請求」と朱書きしてください。

請求先　〒640-8033　和歌山市本町二丁目１番地　フォルテワジマ６階

公益財団法人わかやま産業振興委財団　総務部

【ホームページからダインロードする場合】

受験申込書等は、公益財団法人わかやま産業振興財団の WEB サイト（https://www.yarukiouendan.or.jp/）の「採用情報」からダウンロードできます。

（２）応募方法等

応募は郵送のみとします。（持参による受付はしません。）

封筒の表面に「事務員受験申込書在中」と朱書きし、下記受験申込書を同封のうえ、**必ず簡易書留で郵送**してください。

なお、提出された受験申込書は、一切返却いたしません。

（受験申込書）

① 受験申込書（写真貼付）　様式１
② 職歴の詳細　様式２
③ 受験の動機、自己アピール等　様式３
④ 返信用封筒１通（長形３号〈１２０ｍｍ×２３５ｍｍ〉に４０４円分の切手（簡易書留用）を必ず貼付し、ご自分の郵便番号、住所及び氏名を記入したもの）

（３）受付期間

令和４年１０月１１日（火）～ 令和４年１０月３１日（月）午後５時必着

（４）応募に当たっての注意事項

① 提出書類に不足等がある場合は、「書類不備」として扱い、書類審査（第１次試験）ができない場合もありますので、十分ご注意ください。
② 応募に係る費用（面接のための交通費等も含む。）は、自己負担となります。
③ 応募書類の内容に虚偽があることが判明した場合は、採用後に採用を取り消すことがあります。
④ 提出書類は日本語で作成してください。

【問い合わせ先】

〒640-8033　和歌山市本町二丁目１番地　フォルテワジマ６階
公益財団法人わかやま産業振興財団
総務部　髙木、西前
ＴＥＬ　073-432-3412　ＦＡＸ　073-432-3314
E-mail　soumu@yarukiouendan.jp